

平成25年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成25年12月5日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	水道課長 岩瀬健一君
会計課長 岩瀬義博君	教育課長 軽込貫一君
社会教育課長 菅根光弘君	福祉課児童係長 長田悟君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

平成24年12月5日（木） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） おはようございます。平成25年12月議会一般質問の2日目、トップを務めます佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、私は大きく3つのテーマで質問をいたします。1つには、圏央道開通に伴う対応について、2つには、勝浦市の歴史文化遺産について、3つには、PM2.5について、市長及び教育長に対し質問をさせていただきます。

まず、圏央道開通についてお聞きします。首都圏中央連絡自動車道、通称圏央道の千葉区間のうち木更津東インターチェンジから東金ジャンクション間が、今年4月27日に開通しました。同時に、中房総地域の基幹道路である国道297号にアクセスする市原鶴舞インターチェンジが開通したことにより、都心とのアクセスが短縮されたことは、勝浦市の今後を考えた場合に、多分野にわたり大きなチャンスと考えます。

そこで、圏央道開通に伴う市の対応について、3点お聞きします。

1つには、市のプロモーションについてであります。圏央道開通と市原鶴舞インターチェンジの開通は、勝浦市の観光・物流・輸送など地域経済の振興にとって大きな役割を果たすものと考えますが、市のプロモーションについてご見解を伺います。

2つには、アクセス道路の整備についてであります。圏央道開通と市原鶴舞インターチェンジの開通の効果をさらに高めるためには、国道297号の今まで以上の整備が必要になります。そこで、国道297号の整備計画と整備状況についてお聞きします。

3つには、高速バスについてであります。高速バスについては、平成23年9月議会の一般質問において、高速バスについて7点の質問をしております。そのときには、圏央道は開通していませんでしたが、当然ながら圏央道の開通も見越しての質問でもありました。当時は利便性が悪いことなど、高速バスの利用者が余り多くない状況でありましたが、今回は、圏央道開通と市原鶴舞インターチェンジの開通により、都心とのアクセスが短縮されたことにより、高速バスの利用者は今後増えるものと容易に考えるわけですが、特に今年に入ってから勝浦から羽田空港を結ぶ路線が鶴舞のバスターミナルから乗ることになりました。勝浦から羽田

空港間を結ぶ直行便の乗り入れは、交流をキーワードに掲げる猿田市政にとって大きく必要なことと考えますが、ご見解を伺います。

次に、大きな2点目である勝浦市の歴史文化遺産についてお聞きします。平成24年3月議会において勝浦市の歴史文化遺産について一般質問を行い、1つには、勝浦市の歴史文化遺産の継承をどのように考えているか。2つには、黒船ハーマン号について。3つには、養珠夫人お万の方の大河ドラマ化について質問を行い、市長、教育長から答弁をいただきましたが、1年以上経過し、当時から状況が変わりつつあるため、再度質問するものであります。

1つには、黒船ハーマン号についてであります。前回、私がハーマン号を世に出す会の目的について質問し、教育長からはハーマン号遭難の史実に光を当て、本市の歴史の記録に残し、後世に語り継いでいくとの答弁がありました。また、猿田市長からは、私人の立場であるが、ハーマン号を世に出す会の会長としてNPO化や外部へのPRについてのご意見を頂戴し、今後の展開に期待を持ったわけであります。

そこで、ハーマン号を世に出す会のこれまでの活動状況及び市の取り組み状況についてお聞きします。

2つには、養珠夫人お万の方の大河ドラマ化について提案しました。教育長からは、資料が少ない、史実が不足しているとのことから、大河ドラマ化は難しいとの答弁をいただきました。しかしながら、前回から1年以上経過し、千葉県のある著名な歴史研究家である安藤操氏が約450ページにわたる歴史小説「命燃ゆー養珠院お万の方と家康公」を執筆されました。このことは、養珠夫人お万の方の大河ドラマ化に向けての第一歩になるのではないのでしょうか。そこで、再度、養珠夫人お万の方の大河ドラマ化について、市の見解をお聞きします。

次に、大きな3点目であるPM2.5についてお聞きします。先月4日、高濃度の微小粒子物質PM2.5が、市原市内の複数の観測地点で測定され、千葉県が全県に初めて注意喚起を行ったとして、テレビ、新聞等で報道されました。このPM2.5とは、微小粒子物質のことで、大気中に浮遊する微粒子のうち、粒子径がおおむね2.5マイクログラム以下のもので、喘息、気管支炎、肺がんを初めとする呼吸器系、循環器系の疾患をもたらすと言われており、健康への悪影響が指摘されています。同じ県内の市原市で高濃度のPM2.5が測定されたことで、勝浦市民も不安に思っております。

そこで、市のPM2.5対策についてお聞きします。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、今年4月27日に開通いたしました首都圏中央連絡自動車道、通称圏央道の開通に伴います市のプロモーションについてでございますけれども、議員、言われるとおり、都心とのアクセスが短縮されたことによりまして、本年の夏季における海水浴の入込み客数が31万6,000人ということで、一昨年の東日本大震災前の入込み数に戻りましたが、このことは圏央道の開通に伴う影響が大きくあるというふうに考えております。

市のプロモーションといたしましては、勝浦ビッグひな祭りを見据えて、既に11月27日に、

大手バス会社に対しまして圏央道を利用した観光客誘致のためのPR活動、また、首都圏のバス会社に対しましてダイレクトメールによるプロモーションを実施しております。

また、観光交流施設KAPPYビジターセンターのホームページを活用しました積極的な観光情報であるとか、体験教室等、今後も継続して情報発信を図り、観光客誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、アクセス道路の整備についてでございますが、国道297号の整備計画として、夷隅土木事務所管内につきましては、松野バイパスと大多喜の横山バイパスが計画されております。整備状況といたしまして、松野バイパスにつきましては、松野・杉戸間におきまして、今のところ平成31年度までの開通を目標に整備を行っているところであり、また、横山バイパスにつきましては、暫定的な対策として、羽黒坂の現道を拡幅改良する予定であると県から聞いております。

なお、その他、局部的な改良につきましては、今後お願いをしてまいりたいと考えております。この松野バイパスは、今のところ、松野・杉戸間、平成31年度、ちょっと遅いような感じがしますので、これをできるだけ早目にもっていけるようにということで、これからも要望してまいりたいと思っております。

次に、高速バス勝浦羽田空港間を結びます直行便の必要性についてでございますけれども、勝浦羽田空港間を結ぶ高速バス路線につきましては、今年の4月27日の圏央道及び市原鶴舞インターチェンジの開通を受けまして、4月28日に運行ダイヤが改正されたところでございます。ダイヤ改正前までは、勝浦から羽田空港間を結ぶ便は、いずれの便につきましても、勝浦から東京方面行きのバスに乗り継ぎまして、牛久駅で茂原駅発羽田空港経由横浜駅行きのバスに乗り継ぎをいたしまして、羽田空港第1、第2ターミナルを経由して横浜駅行きという経路で運行されていたところでございます。しかしながら、勝浦市内から羽田空港までの平均乗車人数は、平成23年度で1便当たりおよそ1.07人、平成24年度でおよそ1.15人でした。現在の勝浦から羽田空港間を結ぶ便につきましては、乗り継ぎ場所が牛久駅から市原鶴舞のバスターミナルに変更となりましたけれども、勝浦から羽田空港までの直行便は、現在も運行されていない状況でございます。

議員、ご指摘のとおり、羽田空港までの直行便の運行は、交流人口や観光客などの増加につながることを期待できることから、私も理想とは考えておりますけれども、乗車利用者数の状況などから、直行便の運行は大変難しい状況と考えられますので、乗り継ぎ場所の市原鶴舞バスターミナルでの接続、待ち時間の短縮などによりまして、利便性を図れるように要望していきたいと考えております。

次に、市のPM2.5対策でございます。11月4日に市原市内で、健康被害をもたらす大気中の微小粒子状物質PM2.5の濃度が高まり、県内で初めて注意喚起を行いました。原因につきましては、特別な気象条件が重なり影響したとする分析結果を発表しておりますけれども、マスコミ報道と相まって小さな子どもを持たれる保護者の皆さんからは不安の声が寄せられるなど、県民の関心も高まってきております。

千葉県では、県内30地点で24時間の常時体制で測定し、その速報値を随時県のホームページに公表しております。勝浦市では、北中学校の敷地内に計測機器が設置されております。PM2.5に対する対応といたしましては、国の暫定指標によりますと、1立方メートル当たりの1

日の平均値が70マイクログラムを超える場合には、不要不急の外出や厳しい運動を減らし、室内では換気や窓の開け閉めを最小限にする。また、呼吸器や心臓などに疾患のある人、お年寄りや子どもは体調に応じて慎重に行動することとなっておりますので、この基準値を超えた場合に、県が主体となって注意喚起の広報活動を行うこととなっております。

本市といたしましては、県からの通知に基づき、防災行政無線や市のホームページに掲載して市民の方々に注意喚起をする考えであります。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長から答弁をいただきます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、勝浦市の歴史文化遺産についてお答えいたします。

1 点目の黒船ハーマン号についてであります。ハーマン号を世に出す会の活動状況につきましては、市内及び市外に対して、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、貴重な歴史上の史実を後世に継承していく活動として、昨年と一昨年の2回、官軍塚において、川津区民、ご遺族などの関係者参列のもと、慰霊祭を開催いたしました。昨年は、米国大使館広報・文化交流担当公使をお迎えし、追悼の意をささげるとともに、理解を深め、意識の啓発を図ってきたところであります。また、さらなる史実及び乗組員遺族の調査研究を進めているところであります。

今後の活動といたしましては、現在、本会のNPO法人化の準備を進めており、歴史史実に関する調査研究、学校、市民向けの教材、講演会などの企画、運営、及び史実の普及啓発活動を実施していく考えであります。

次に、市の取り組み状況についてであります。ハーマン号事件と官軍塚に関する史実は、地域の貴重な歴史上の史実でもありますので、子どもから大人まで、市民の皆様が読みやすい副読本への掲載を考えており、故郷の歩みを後世に正しく伝え、市民の愛郷心の向上などのため、広く活用していただくための取り組みを進めております。

今後は、世に出す会と連携を図りながら、ハーマン号事件にスポットを当てた社会教育の歴史教材としての活用や講演などを実施し、学校教育の活性化を支援し、市内外に交流の輪を広げていくなど、歴史的遺産の活用と保存に努めていきたいと考えております。

2 点目の養珠夫人お万の方の大河ドラマ化についてのご質問であります。お万の方の史実につきましては、これまで八幡岬公園、勝浦城跡及びお万の布ざらし伝承など文化遺産として保護・活用に努めてまいりました。お万の方は勝浦城主正木頼忠の娘であり、後に家康の側室となって紀州と水戸などとゆかりが深く、水戸黄門の名で有名な徳川光圀は、お万の方の孫に当たるなど、江戸幕府の礎をつくった方であり、徳川家において非常に重きをなしていた人物であると認識しております。

平成24年3月議会の一般質問において、資料が少ないため大河ドラマ化に向けての史実が不足していることから、今のところ、大河ドラマ化については難しいと答弁したところであります。

佐藤議員ご指摘のとおり、安藤操氏が、このほどお万の方にまつわる小説を執筆なさったと

伺っておりますので、大河ドラマ化の一つの明るい兆しであると受け取れますことから、今後、お万の方にかかわる新たな史実の発掘に努めながら、大河ドラマ化についていろいろな方向から調査・研究してまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長また教育長からご答弁いただきましたので、それに対しまして再質問をさせていただきます。

ちょっと順番は逆になるんですが、先にPM2.5についてご質問させていただきます。昨日の千葉日報を皆さんごらんになったと思いますけれども、私が質問通告をすると、その前後に新しい情報とか新聞記事が出るのが非常に多いんですけれども、昨日千葉日報で出ましたのが、県のほうでPM2.5に対しての指針の見直しという形で出ていました。こちらには、市役所の担当職員に対してということも書いてあるのですけれども、勝浦市の場合、生活環境課長が担当になるかと思いますが、記事に書いてあるんですけれども、指針の見直しで、今まで全県1つだったのを、県北と南房総の2つに分けてという形になるかと思うのですが、この見直し、後で課長に、概略で結構ですので、ご説明していただきたいんですけれども、県が見直した指針の部分と、参考までに今日の数値、小羽戸、北中学校にある県の測定所というか、観測所での数値が、今日もし課長のほうで確認されているようでしたらお示しいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。PM2.5について、県内におきましての注意喚起の指針見直し等でございますけれども、県におきましては、国の専門家会合におきましてPM2.5の暫定的な指針に関する判断方法の改善が示されたことを踏まえまして、PM2.5高濃度時の注意喚起に関する千葉県の考え方、3月11日にこの考え方が発表されたわけでございますけれども、この見直しに係る説明会を12月3日、一昨日開催いたしました。

変更の内容につきましては、注意喚起の地域区分と、注意喚起時刻でございます。注意喚起の地域区分につきましては、県内全域を1つの区域として注意喚起を行ってございましたが、県内を県北部、中央地域及び九十九里、南房総地域の2地区に区分して注意喚起を行うようになります。

また、注意喚起の時刻につきましては、当日の午前5時から7時のデータをもとに発表いたします午前9時ごろの1回のみでありましたが、見直し案では午前5時から12時までのデータをもとに、午後1時にも注意喚起のための広報を行うものでございます。また、この見直し後のPM2.5高濃度に係る注意喚起につきましては、12月10日から運用開始となっております。

続きまして、勝浦市におきます最近のPM2.5の値でございますけれども、12月5日、午前9時の勝浦市でのPM2.5の数値につきましては、大気1立方メートル当たり19マイクログラムとなっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 私も今回、この質問通告したのは、市民の皆さんから心配になったというのもあるんですけれども、当初、私もPM2.5というのをテレビで見た中国での大気汚染、あれはひどいんですけれども、それが黄砂と一緒にこっちへ来るよみたいな形で、勝浦までは来な

いだろうと思っていたんですけど、同じ県内の市原市で数値が出たと。先ほど市長から答弁がありましたけれども、諸般の事情があって、一時的にという言い方がどうか分かりませんが、高い数値が出てしまったという形なんですけれども、あの数値が出たことで、千葉県内全域に出たと。県も、数値が高い地域、いわゆる東葛地域ですとか、県北とこちらの海側の地域とは恐らく数値の違いがあって、一くくりにするのはどうかというのがあって、あえて今回2つにされたんだろうなというのは予想されるんですけども、いずれにしてもこの勝浦の中にこういったPM2.5の県の観測所があるということも、私、知りませんでしたし、今回の質問をさせていただいた中でPM2.5の物質って一体何なんだと。あるいは、それが健康被害をもたらすものは一体何なんだろうというのも勉強させていただきましたし、また、市内にそういった観測所があるということもわかりましたので、私自身もそうですけれども、勝浦市において、市民の皆様から聞かれたときに、こういうふうになっていますというのを、広報あるいはホームページを通じて啓発といいますか、教えてあげればというふうに思いますので、次の圏央道のほうに移らせていただきます。

今回、圏央道開通は、市長も、議会でもそうですし、いろんなところでも、この間の中学生議会でもそうだと思いますけれども、鶴舞インターの開通はチャンスと捉えて、いろんな部分で町の交流を図っていくということをおっしゃられてもおりますし、私自身もそのとおりだと思っておりますので、その中でこのインターの開通に伴っていろんな問題を解消していく必要があるんじゃないかということで、今回通告させていただいたんですが、ただ、例えば高速バスにしても、297号の整備にしても、市のプロモーションにしても、3点、今回お聞きしているんですけども、前提がありまして、それはアクアラインが800円というのが前提だと思います。これは今の森田健作知事が1期目の選挙公約、今回もそうだったと思うんですけども、アクアラインの800円の恒久化というような形でやっています。私の記憶だと、勝浦市の岩瀬議長も、今年に入ってから、関係自治体の議長と一緒に要望、陳情にも行かれていると思いますし、また、市長にとっては、例えば県内の市長会ですとか、もちろん議長会、あるいは中房総観光、あるいは外房観光連盟といった形で、ありとあらゆる方法をとって、また地元選出の国会議員あるいは県会議員も先頭に立っていただいて、このアクアラインの800円というのを継続していただくような形にしないと、今、議論するようなことが、これが3,000円、5,000円になりますとなったら、全く意味のない話になりますので、800円が前提のもとで、市長と今後、議論させていただきたいと思うので、そのためにも、我々議会も場合によっては発議案という形で、国に対しての要望というものも考えていかなきゃいけないと思いますので、議長また議運の委員長も含めて、またお話しさせていただきたいと思います。

それで、市のプロモーションの関係なんですけれども、せんだって隣のいすみ市の市長選がありまして、太田市長が3期目を当選されました。そのときに、鶴舞インターを町の活性化のために、インターを活用してまちづくりをする。あるいはバイパスの整備というようなことを新聞の記事に書かれてました。バイパスって何だろうと思って調べたら、大多喜の船子の交差点からいすみ市のほうに行くバイパスの計画路線というのがあったんです。私はそんなのは知らなかったの、それより松野バイパスだろうと思ったんですけども、これは仄聞した話なんですけど、大多喜町長が、鶴舞インターが開通して一番恩恵を受けているのが大多喜町だと。その次は勝浦市だというようなことを言ったとか言わないとか仄聞しているんですけども、

いずれにしても、鶴舞インターを下りて、右に曲がって真っ直ぐ来れば勝浦なんです。これはインターをおりて曲がる必要なく真っ直ぐ来れば勝浦ということは、ドライバーにとっても非常にいいことだと。ただ、私も何度か鶴舞インターから乗って、下りてというのをしたんですけども、インターを下りてきまして、最初の信号がありまして、その信号のそばにゴルフ場の看板が、ばあっと立っているんです。その脇に、ここから一番近い海、いすみ市みたいな看板が出ていまして、これは何だよと思いまして、一番近いのは勝浦だろうと思ったんです。実際に私も、地図上ですけれども、定規を持ってきました地図上ではかったんです。直線距離で行ったら、やっぱりいすみ市のほうが海に近いんですよ。でも、直線距離では近いかもしれないけれども、道路を普通に最短時間で行ったら勝浦じゃないのかなというふうに思ったりもしたんですが、そういった看板を見て、おいおいと思ったので、今回の市のプロモーションについてお聞きするわけなんですけれども、例えば今、市長のほうから答弁がありましたけれども、バス会社に対してのダイレクトメールですとかPR活動もされています。もちろん市の駐車場もありますので、今度、大型バスもとめられるようになるということで、現在も行われているんですけれども、例えばですけれども、いすみ市が看板を設置しましたけれども、同じく看板を立てるということではないんですけれども、観光というプロモーションになっちゃうので観光商工課長に聞きますけれども、ほかに今考えているようなプロモーション活動とかがあれば、今答弁いただきましたけれども、看板以外にもこういうことを考えている、あるいはやってみようということがあれば、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。看板以外のプロモーションについてでございますけれども、現在考えていますのがアクアライン海ほたる、パーキングエリア、また三井アウトレット等、そちらにパンフレット等を置きまして観光客の誘致を図っていききたいということで、現在進めております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） アクアライン海ほたる、三井アウトレットという話が具体的にありましたけれども、この前も言いましたけど、東京オリンピックもあります。鶴舞インター開通を通したプロモーションというもので、お客さんをどんどん入れ込むためのプロモーションをしていたきたいと思います。

また、先ほどいすみ市の話をしましたけど、大きい枠で言えば、中房総地域という一つの仲間になりますので、例えば勝浦市単独でのプロモーションも大いに結構ですけれども、外房観光あるいは中房総観光といった形の中でともに、例えば鶴舞インターを下りてこの中房総の周遊観光のコースをつくってみるとか、いすみ鉄道とか小湊鉄道とかいうものもあわせて中で、中房総の1日で回れるような観光コースの策定というのも考えていくというのにも必要じゃないかと思いますので、今後、それについて、地域間の連携という形でお願いをしたいと思います。

次に、アクセス道路についてお聞きします。先ほど市長から、特に夷隅土木事務所管内について松野バイパスの件についてお話しいただきました。今、行われている松野バイパスが平成31年度に完成するというお話もありましたけれども、自分も車に乗る人間として、また高速バスも乗ったりする人間として、やはりインターから30分というのが一つの目安だと思うんです。インターから1時間となっちゃうと、遠いなという感じを受けますので、鶴舞インター、現在、

平日の日中だと大体40分前後、夜間とか早朝だと30分前後、これが週末とか混雑になると1時間近くかかってしまうというのが現状だと思いますので、何としてもインターから30分という一つのものを確立するには、今の松野バイパスの整備、それから横山バイパスの整備が必要になります。また、ほかにも局部的な道路改良も必要になってくると思います。これは国道ですので、実際には県のほうという形になりますけれども、また大多喜町、この297号の沿線である大多喜町、市原市、そして勝浦市が一緒になってこの297号の整備というものを県のほうにお願いしていただきたいと思います。松野バイパス、松野杉戸区間、今工事に入りました。残りの区間は、用買も済んでいないとかいうものもあって、ちょっと先が見えない部分もあるかと思うんですけれども、私の記憶だと、たしか松野バイパスといいますと、総延長5キロ前後だったと思うんですけれども、当初の高盛道路云々もあったと思うんですが、松野バイパスの道路事業概要といいますか、概況というんですか、工事事業の延長何キロでというのがもしわかればご説明いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。松野バイパスの工事概要といいますか、工事の延長等でございますけれども、計画延長が約6.7キロメートルでございます。起点側の白井久保側から大多喜方向に向かいまして1工区2キロメートル、2工区1.9キロメートル、3工区1.2キロメートル、4工区1.6キロメートルで、終点三又まで計画されております。このうち2工区の松野杉戸間の1.9キロメートルが重点整備区間として現在整備が行われているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 都市建設課長からご説明いただきました。総延長6.7キロメートルのうちの1.9メートルが入ったと。3分の1という形になるかと思うんですが、当初、高盛だとか云々もあって、実際若干違ってくると思いますが、私が10年ごろ前に聞いた話だと、この松野バイパスができると、5分短縮しますというような話がありました。この5分が、5分しか短縮しないのかと思うのか、5分も短縮するののかと思うのかで、当時、私は千葉まで毎朝車で仕事に通っていたんですけど、5分の短縮って物すごいものだと思うんです。今、6.7キロで5分ですから、単純に1キロ1分ぐらい短縮するとなるんです。これを普通に延ばしていったら、60キロ60分とかという世界なんです。そうすると、高速道路と同じようなものなんですよね。6.7キロで5分も短縮できちゃう道路というのは、私は革命的な道路じゃないかなと思うんで、ぜひとも今の松野区間も当然なんですけど、残りの区間もいち早い着工、そして完成について、猿田市長であればお願いできるのではないかと思いますので、これもまだ先の見通しが見えない部分もありますが、県に対しての要望をお願いしたいということで、答弁は結構でございます。

次の高速バスについてであります。これも私、以前に質問させていただきまして、これは企画課のほうの所管になるんですけれども、市長から答弁もありました。鶴舞バスターミナルで乗り継ぎになるんですけれども、実際に、あそこで乗りかえの時間が多いと、鶴舞バスターミナルでバスに乗りました。そこからすぐに乗りかえて行けますというならいいんですけれども、鶴舞バスターミナルまで行って、そこで20分待って来たバスに乗っていくとなると、前よりも逆に待ってしまったとかというのがあったりして、牛久まで行かなくなってよくなったなと思ったら、実は待ち時間があってとなっちゃうと、やっぱりこれは不便じゃないかなとい

うふうに思いますし、これでまた先ほど1日の平均乗車人数の話もありましたけれども、これをよくよく考えてみれば、バス事業者がやられていることなんですけれども、お客さんが乗るための工夫なりをしていただければもっと増えるんじゃないかなと私は思うんです。例えばバス停もそうなんですけれども、そもそも何で勝浦駅に高速バスのバス停がないんだと思うんですよ。土屋議員ご自宅の前に高速バスのバス停があるんですけど、何で駅にバス停がないんだと。普通だったら駅に高速バスのバス停だろうと。これじゃ、例えば駅を利用する人と一緒に、何でそういうのができないのかなと思いますし、私はバス事業者に対して市のほうとしても、バス停の見直しをしてくれませんかというのを、前回もお話ししたんですけれども、あとは、道路沿いにバス停のポールが立っていて、ベンチもない、雨露しのぐような屋根もないとなれば、それはやっぱり高速バスに乗ろうとは思わないと思うんです。そういった部分で、市のほうとしても、高速バスの利用者を増やすためにこうしたらどうかという部分の提案とか要望を、バス事業者のほうにどんどんしていくべきだと思うんですけれども、企画課長からご所見をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、勝浦駅のほうにバス停がなぜないかというお話ですけれども、確認いたしましたところ、ロータリーのほうにバスを入れていきますと、ロスタイムが4分から5分出るという計算をされているそうです。先ほども5分短縮というものが非常に大きなものというお話がありましたけれども、駅前広場の中も混雑をしている場合もありますので、そういうような見方をされているのではないかというふうに思われます。そういうことで、ロスタイムが心配だということで、現在の場所にバス停があるということでございます。

また、現在のバス停のベンチですとか屋根の関係ですけれども、今のバス停の場所の歩道の幅がちょうど2メートルになっております。歩道の幅員が若干狭いということもあるんですけれども、その辺は関係者のほうと協議しながら、屋根ですとかベンチを設置できるかどうかというのは検討していけるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 事業者にとっては、営利でやっていることだと思いますが、お客さんをもっと乗せようと思えば、利用者の視点に立ったら、ここを改善しようと思うのが普通であって、私は、会社批判になってしまうかもしれないのだけれども、バス停にしても、例えばバスのダイヤにしても、ほかの公共交通とアクセスがよいようなダイヤに変更、見直しとか、やっていると言われればそれまでなんですけど、やっていただきたいと思いますし、そのためにも市のほうからも、事業者のほうにそういった要望を陳情していただきたいというふうに思います。

時間もないので、市長には一番最後に総括で答弁をいただきますので、次の歴史文化遺産のほうに移ります。教育長からご答弁をいただきまして、ハーマン号について、昨年のマークデビット公使が慰霊祭に来ていただいたということで、これは新聞記事にもなりましたし、非常に有名になりました。当然ながら、今の駐日大使はキャロライン・ケネディ大使でありまして、お父様の大統領は、私が生まれる前に亡くなっておりますので知らないんですけれども、日本中が非常に盛り上がり、キャロラインさんが来たという形で、テレビ・新聞等で報道されましたけれども、彼女が大使でいる間にぜひ勝浦にお呼びいただいてというふうに思ったりもし

ます。

このハーマン号に関してなんですけれども、いろいろ細かい歴史的なことは話しませんけれども、弟が津軽藩主で、お兄さんが熊本藩主で、弟から助けを求められて、熊本藩の藩兵を乗せたアメリカの蒸気船ハーマン号が勝浦沖で座礁して沈没したということなんですけれども、例えば熊本藩、今の熊本県、それから津軽藩、今の青森県の中に、やっぱりハーマン号と関係のある自治体というのもありますし、私の聞いたところによりますと、津軽のほうのJC、青年会議所のほうでこのハーマン号について活動しているというような話も聞いておりますし、また、太平洋をまたにかけて、日米をまたにかけた有効関係といいますか交流というものも当然あると思いますが、いろいろ調べたり聞いたりさせていただいた中で、当時のハーマン号をつくった造船会社が今アメリカにはないというようなことも聞きまして、シンガポールのほうの会社を買収されたという話も聞いています。その行き着くところがなかなか見えなかったり、遺族も、アメリカの遺族であつたりもなかなか困難であつたりという話も聞いているんですけれども、例えば勝浦の三町の祭り屋台、嶋村俊表がつくった彫り物と今の西東京市の田無神社の彫刻の作者が一緒に縁が結ばれて交流が始まった友好都市になったというのもありますし、例えばこのハーマン号を通じてそういった地域間交流、関係ある自治体との交流とか勝浦とアメリカとの交流というのも考えていったらどうかと思いますが、社会教育課長にお聞きしますが、勝浦以外にもこのハーマン号に関係して、主に熊本と津軽になるかと思うんですが、そういった何か動きがあるように聞いているものがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。議員、ご質問の熊本市や弘前市の関係の動きということでございますけれども、まず初めに今回の件につきまして、こういう貴重な歴史上の史実を社会全体で継承して、価値を伝えていくことは非常に重要だと、私は認識しております。その上で、ハーマン号の座礁にゆかりのある関係者との交流としては、議員おっしゃいました熊本市の教育委員会のほうに、以前、私のほうで休みの日にちょっと伺いまして、いろいろと熊本市史等、そういうものを頂戴いたしまして調べてはおります。ただ、熊本市のほうでは、今のところ、余り詳細な資料は見当たらないということでありますので、私のほうからも資料をいろいろと提供しまして、これから史実の発掘に努めたいと。ただ、熊本市の方たちのほうがハーマン号の座礁事件について、市民の方たちが広く知っているということは伺っております。

また、弘前市のほうですけど、議員のおっしゃってございました弘前青年会議所、これにつきまして、私のほうで調べて、新聞の記事でございますけれども、平成22年6月だったと思うんですが、弘前市で全国城下町シンポジウム、津軽弘前大会が開催されたというふうに記載がございまして、その中でハーマン号事件が取り上げられまして、勝浦市では慰霊祭が行われているという紹介が新聞の記載にございました。たまたま弘前のほうでもハーマン号事件は余り知られていないとおっしゃってございましたので、ちょうど勝浦市と同様なレベルにあるということで、これから交流を図っていろいろと資料をお互いに交換し合っていければ、なお一層交流が図れて史実の発掘にも努められるんじゃないかというふうには考えております。

さらに、アメリカの遺族のお話もございましたけれども、確かに今のところ難航している状態でございますが、将来、姉妹都市としての交流ができる可能性はありますので、さらに調査

をしていきたいと考えております。今後は、これらのいろいろな関係団体と情報を共有しまして、それぞれの地域において史実を次代に継承していけるようなことが大事だと思いますので、そういう関係団体と連携しまして、交流を図っていければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 社会教育課長、非常に前向きといいますか、関係地域との交流という部分、前向きに検討されているということで、非常に評価をいたしますし、また、世に出す会とも一緒になって、市長が会長を務めておりますが、このハーマン号について、さらに交流を進めながら研究あるいは史実の発掘等に努めていただきたいと思います。

折角なので、ちょっと紹介したいんですけども、これはインターネットの中の記事だったんですけども、3.11で東日本大震災があったときに、米軍兵士たちによる友だち作戦というのが行われたんですけども、実はこの友だち作戦は160年前に、勝浦の川津の人たちが友だち作戦をやっていたんだということが書かれているんです。要はハーマン号に乗った熊本藩兵、それからアメリカの船員が犠牲になっているんですけども、その人たちを助けるために、今の勝浦市民、昔の川津村の人たちが友だち作戦をしていたということを、忘れられている歴史の1ページとしてそういうのがあったんだということを、東日本大震災の友だち作戦に絡めて記事があったので紹介させていただきました。

では、次にお万の方の質問をいたします。安藤操さんが歴史小説を書かれました。そして、今NHKであるとか出版社のほうとかの当たりもありまして、前回から比べますと、教育長の答弁の中でありましたけれども、明るい兆しというものがあって、私に言わせれば第一步が始まったというふうに思っているんですけども、そういったことで、前回のときには、例えばお万の方の正木のもととは横須賀三浦氏、そしてお万の方のお孫さんである水戸光圀、横須賀と水戸と勝浦とのこういった交流という話もさせていただきましたけれども、当然ながらお万の方の関係するのは勝浦だけではありませんので、さまざまな自治体が出てきます。例えば千葉県内においても鴨川、館山、それから南房総、山武、東金、匝瑳、千葉県以外でいきますと、当然ながら日蓮宗の強烈な信者だったので、山梨県の身延、あるいは当然水戸、和歌山、小田原、鎌倉、静岡の三島、伊豆、河津町等々、それから日蓮宗にゆかりのある寺院、数多くが関係してきます。当然、勝浦市だけで大河ドラマというものではなく、そういった関係自治体と連携あるいはさまざまな史実とか資料とかを関係する自治体の中で持ち合って、一緒になって大河ドラマ化というのがいいのかなというふうに思いますし、また、隣の大多喜町では本田忠勝公で大河ドラマという形でやっています。たまたま徳川家康公の四天王だったときは、本田忠勝、徳川家康の側室だったお万の方、時代が一緒になります。大多喜町と勝浦市、主人公は違うにしても、家康を通じて主人公になりますので、大多喜町と勝浦市と一緒にということとはできないかもしれないけれども、勝浦市も大河ドラマ化に向けやりますという形もいいのかなというふうにも思います。

そこで、先ほど言いましたけれども、勝浦市だけではなくて、関係する自治体あるいは寺院等々呼びかけてお万の方サミットとか、そういったものもやってみたらどうかと思うんですが、それについてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。確かに先ほどのハーマン号関係と同様に、関係する自治体、市とかございます。過去にも市の商工会のほうで交流を図ったというようなことも伺っておりますので、議員のおっしゃるサミットですか、その辺について、可能性について、調査しながら検討していきたいと、今のところ考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 本ができて意思表示ができました。次の第2弾として、関係自治体との連携、そしてサミットを隣の文化会館ができた暁には、ぜひそこでやっていただきたいと思います。

最後、2015年、来年は黒田官兵衛なんですけど、その次の年の大河ドラマが決まりまして、井上真央さん主演の「花燃ゆ」というのになります。女優が主人公ということですから、当然主人公は女性になるんですけれども、幕末の長州藩士吉田松陰の妹文さんというのが主人公になります。大河ファンに言わせると、余りにもマイナー過ぎるだろうというような批判も出ているというふうに聞いているんですけれども、なぜかここ数年、天璋院篤姫のときから、大河の主人公が男、女、男、女と1年置きに来ているんです。やはり篤姫のときは非常に視聴率がよかったというのがあって、お万の方が関係する人は知っていると思いますが、歴史上ではなかなか表に出てこないのだから知らない方も多いかと思いますが、ただお万の方の周りにいる人たち、歴史上の有名な人物がいっぱいいるわけで、制作側からすると、主人公が女性ということで、本田忠勝公よりはお万の方がいいんじゃないかなと思ったりもするんですが、参考までに、最近の大河の制作側のコメントが出ているんですけれども、今現在、大河ドラマ「八重の桜」が放送されております。一般的にはほとんど知られていない女性をヒロインにした狙いは、有名な人物だと予想がついてしまう。ある程度、歴史に詳しい人だと、こうなって、こうなってというのが予想がついてしまう。そうすると興味がなくなってしまいます。そうではなくて、信長や秀吉のような歴史上のヒーローよりも歴史に名を残さなかった人たちの目線が、今の時代は共感を得るのではないかな。あるいは、今回、2015年は吉田松陰の妹の文さんになるんですけれども、幕末の長州藩、文さんは有名じゃないとしても、文さんを取り巻く人たちに久坂玄瑞であるとか、当然吉田松陰もそうですし、高杉晋作、伊藤博文、山県有朋、桂小五郎、そういった歴史上の有名な人物がいっぱい出てきます。そういったことで、ファンは、どうなるんだ、どうなるんだというふうに思うわけでありまして、先ほど申し上げましたけれども、お万の方を取り巻く人物というのが非常に有名な方がいて、当然、徳川家康公、徳川家光、水戸黄門等いろいろ出てきますので、僕は物すごい大河ドラマができるんじゃないかという夢とロマンを今後も語っていききたいと思いますし、大河ドラマでは、ファンに言わせると、一番大河ドラマで扱ってほしい時代は戦国時代だそうですので、戦国に生きたお万の方を主人公にできる日がいつか来るのではないかなということで、最後、総括で市長にご答弁いただいて終わりにしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまは非常にロマンがあるといえますか、養珠院お万の方のお話もいろいろありました。私は、お万の方は布ざらし、八幡岬のあれもありますけれども、安藤さんのほうで450ページの立派な本が出たということなので、少しそこら辺の成果を見て、物語がどういうふうに書かれているのか、それもちよっと見たいと思います。勝浦市には、例えばお万の方がつくったお寺とかそういうのは少ないんですよね。ただ、当時はわかりませんが、そ

ういう物語の中で、安藤さんが書かれた養珠院お万の方と家康の物語を、これを世に出して、それと同時にこれを大河ドラマのほうへ仕向けるというようなことが非常にいいのかなというふうに思っております。いずれにしても、今、議員が言われたように、大河ドラマは女性が主人公、これが非常に人気があるんで、ある意味では、今、県内では3つ大河ドラマに立候補されているみたいですが、恐らくそれを超えるようなテーマになり得るんじゃないかと考えています。

いろんなお話がありまして、ちょっとお話しさせてもらいたんですけど、松野バイパス、これは一刻も早くつくりたいなど。時間短縮の問題もありますけども、松野地区の子どもたち、通学生が非常に危ないということなんで、それからもう一つは天津小湊夷隅線、これが非常に混んできたので、そういう意味においては、松野へぶつけて、天津小湊夷隅線にぶつけて早くそれをつくる。それから、芳賀に向かう武道大学の野球場のほうへ向かう白井久保、あっちのほうまでのルートについては、一部用地買収も入っているんで、次に第1工区のほうを一刻も早く取りかかってもらいたいなと思っています。

それから、バス、勝浦駅のロータリーの話がありましたけれども、これは私も前から自分の感想で持っているんですが、あのロータリーは非常に使いづらい。いろいろなあれもあるんでしょうけれども、あそこは車を迎えに行く、一般の人が迎えに行くにしても、あそこのロータリーは使いづらいと思うので、ここら辺はいろんな規制もあるんでしょうけれども、ここら辺はもう一回見直すべき時期が来る場合もあるんじゃないかなと思います。

あとは、圏央道の開通についても、確かに観光プロモーションも一つですけども、これからはやっぱり企業誘致、こういう一つの鶴舞インターができたので、企業誘致について積極的にやっていきたいなと思います。実は、県の商工労働部のほうも、ぜひ一緒に企業誘致をやろうじゃないかということで、県のほうからも話があります。昔の企業誘致は、市町村から県にお願いして、県が企業庁を使ったりして、工業団地なんかをつくっていましたが、今はそういう方針を全部転換しまして、県と市町村が手を組んで一緒にやろうと。市町村のほうも一部それなりの負担を持ってやってくれというようなことなんで、県の商工労働部のほうから、ぜひ工業誘致または物流も含めて、そういう観点で一緒にやらないかというような話もありますので、ぜひそれを進めていきたいなと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 開議

〔7番 佐藤啓史君退席〕

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。今議会一般質問のトリを務めます会派、新創かつうらの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回は、浜勝浦川的环境改善をテーマに、幾つか項目を分けて質問をさせていただきます。

私には1つ夢があります。それは、生き物が住み、笑顔があふれるきれいな浜勝浦川を取り戻したいという夢です。この夢をかなえることは、私が市議会議員となる一つのきっかけでもありました。私がまだ幼稚園児であったころ、昭和50年代のころです。親父は週末になると、小さい私を自転車の後ろに乗せて町中を走ってくれました。市内いろいろなところを走って、最後に当時の市民会館の前まで行って、浜勝浦川を泳ぐたくさんのコイやボラを見て、その後に喫茶店でお茶を飲んで帰るのが楽しみでありました。昭和50年代後半の浜勝浦川は、お世辞にもきれいとは言えない川ではありましたが、少なからず植物が生え、多くの生き物が住む親しみやすい川でありました。私の家族を初め、多くの市民が川沿いを散歩し、子どもたちが汚いよと親に叱られながらも、川辺においてイモリやカメをつかまえることができた、そういう親しみのある川でした。小学生になってからも、仲間と一緒に発泡スチロールで船をつくって、浜勝浦川に浮かべて遊んでいたのを思い出します。確かに当時も汚かった、しかし、少なくとも現在のように、市民や観光客から忌み嫌われる川ではありませんでした。しかし、昭和55年から昭和59年にかけて蓋かけによる一部トンネル河川化、昭和60年から63年にかけてコンクリートによる護岸工事を経て、河川に生き物が全く生息できない川となり、植生も失われ、河川が元来持っていた浄化能力は全く失われてしまいました。そのほかにもさまざまな要因が重なり、結果、現在の浜勝浦川は、悪臭を放つ最悪の汚濁河川となっております。

手元に1つ資料がございます。環境省が毎年発表している河川汚濁ワースト5位の河川、平成23年度はワースト1位、中川ですが、BOD、生物化学的酸素必要量、この値が高いほど川が汚れているものを示す数値であります。全国ワースト1位、中川という川は4.0、2位が綾瀬川3.7、3位が大和川3.2といった数値が並んでおります。しかし、浜勝浦川の数値を見ます、BODの平均値42.8、全国ワーストの川のまさに10倍以上の汚れの川となっております。

駅あるいは駐車場から朝市、市外中心部へ向かう目抜き通りに位置していながらごみにまみれ、悪臭を放つ浜勝浦川に対しては、流域住民、観光客から多くの苦情が寄せられております。市民生活に支障を来しているだけでなく、観光地そして水産加工地としてイメージは最悪であります。あの川が排水路ではなく、2級河川という立派な川である以上、河川的环境改善は急務であると言えます。私は、これまで議員として浜勝浦川の浄化のためにはどうしたらよいか考えてまいりました。そして、同僚議員の諸先輩方や市執行部の皆様のご尽力により、昨年ようやく河川の状況調査のための予算が組まれました。そして、昨年末、流域のアンケート調査や綿密な水質調査を実施され、今年6月には、河川環境状況調査及び河川環境美化事業業務委託報告書という報告書が発表されました。そこには、浜勝浦川の河川環境浄化のために必要な問題点が記されております。また、これに伴い、大規模な河川清掃等も実施され、住民の環境意識も徐々に高まってきております。今、浜勝浦川は、川として再生できるか、それともどぶ川、暗渠としてますます汚れていくのか、まさにその岐路に立っていると感じます。

そこで、質問いたします。まず1点目、6月の河川環境調査報告書を受けて、これまでどのような政策を実施して、また河川にどのような変化があったのか、浜勝浦川的环境改善にかかわるこれまでの成果をお示してください。

そして、2点目、今後20年、50年、そして100年後の勝浦市の未来を見据え、浜勝浦川の河川環境をどのように改善していくのか、その方向性について、市のご見解を伺いたいと存じます。

3点目、今議会において、商工費として潮風散歩道整備事業工事設計業務委託料が計上されております。この工事に当たっては、遊歩道の整備に伴い、浜勝浦川の蓋かけが計画されているとのことです。しかし、仮に河川に蓋かけをする場合、これまで以上に河川環境が悪化するのは避けられません。この事業についての詳細を伺いたいと存じます。

最後、4点目、浜勝浦川の蓋かけを実施するに当たっては、これまでの環境政策と矛盾しないよう、河川環境改善のための政策も一体となったものでなければならないと考えます。この点について、市のご見解を伺いたいと存じます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

戸坂議員は、従来からもこの浜勝浦川の浄化ということにずっと取り組んでおられまして、今回もこの浜勝浦川の環境改善についてのご質問をいただいたわけでございます。この浜勝浦川の環境改善のご質問のうち、初めに河川環境調査報告書を受けて、これまでどのような変化があったのか、また、その成果についてであります。

昨年度、実施いたしました河川環境状況調査及び河川環境美化事業、この報告書により、流域世帯や事業所から未処理の排水や点検・清掃が十分でない浄化槽からの排水が水質汚濁の原因となっていることがわかりましたので、河川環境改善に向けて、浜勝浦川周辺住民に対しまして浄化槽の適正管理を周知する回覧文の配布などの啓発であるとか、周辺事業所を訪問しての排水処理に関する状況調査、また、NPO法人が主体となって実施しております使用済みのてんぷら油の無償回収事業であります千葉植物油燃料利用促進コンソーシアム事業の利用促進について、あわせて周知をいたしました。このほかに地域住民の皆さんと協力しての浜勝浦川及びその周辺の清掃を行うとともに、河川の浚渫工事や壁面の清掃などを実施しているところであります。

その成果でございますけれども、浄化槽の適正管理やてんぷら油の回収については、すぐには効果はあらわれませんが、河川の浚渫によって、水質や匂いにある程度の改善が見られるとともに、地域と行政が協力しての清掃活動など、環境に対する意識は以前より高まっているものと感じております。

次に、勝浦市の未来を見据え、浜勝浦川の河川環境をどのように改善していくのかについてであります。この浜勝浦川の周辺地域は、まさに勝浦の中心部であります。商店街や朝市など市内で一番にぎやかなところでもあります。本市が20年、50年、100年後の未来を考えると合併浄化槽の普及とともに水質等はかなり改善されると思いますが、中心部を流れる浜勝浦川の河川環境が悪いままでは周辺住民も住みにくくなり、また、観光面でもイメージダウンにつながりますので、そうならないためにも、行政として浜勝浦川を何とか浄化したいという思いがございます。

先ほど議員の質問の中にもありましたけれども、生き物が住み、笑顔あふれる浜勝浦川というようなお話もありました。ぜひこういうものにしたいという思いがございます。今回、浜勝浦川の蓋かけが実施に向けて動き始めるというわけでございますけれども、河川環境改善について何より大事だと思うのは、周辺住民の方々であるとか事業者の方、そこを訪れる方たちが

環境を大切にすることに対して高い意識を持って行動していただけるようにしたいということでございます。そのためには、今まで以上に広報啓発であるとか清掃活動を行っていかねばならないと考えております。

今回の補正予算に計上いたしました潮風散歩道整備事業に係る工事設計業務委託料についての詳細についてでありますけれども、平成26年度に仲本町、下本町朝市通りの景観整備事業として路面のカラー舗装を計画しております。浜勝浦川に隣接しております浜田屋旅館前の市道仲本町下本町線は、道幅が狭く、歩道も整備されておらず、また、あそこは交通量も多く非常に危険なことから、この景観整備事業にあわせまして、浜勝浦川の一部を暗渠化し、歩行者の安全確保のため、車道と歩道を整備しようとするものであります。

次に、浜勝浦川の蓋かけと河川環境改善のための一体となった対策でありますけれども、浜勝浦川に蓋かけをした場合においても、水質そのものは改善されませんので、これまで以上に行政と地元が協力をして、定期的な河川周辺の清掃活動を行いながら、適正な排水処理の啓発など、河川環境の美化と環境意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） お答えありがとうございます。まず1点目の河川環境状況調査報告書を受けて、これまでどのような政策を実施し、また変化がどのようにあったのかという点につきましてですけれども、本当に生活環境課の職員の皆さんを初め、市職員の皆さんが河川の清掃に取り組んでおられる姿、私も見ておりますし、また清掃も一緒に手伝わせていただきました。そんな中で、河川が非常にきれいになって、また、流域の住民の皆さんからも感謝の声が私のところにも届いておるところでございます。

こうした点につきましては、私も非常に感謝しておりますし、継続していただきたいと思いますので、1点目についての質問は特にございません。

2点目、今後の浜勝浦川の河川環境をどのように改善していくのかという点について、質問をさせていただきます。

先ほど市長のほうから、行政として何とか河川を浄化していきたいと。また、これまで以上の広報、清掃活動を行っていききたいとのご答弁をいただきました。たいへんありがたく存じます。それは大変よくわかりましたが、しかし、今回の蓋かけという事業は、もし河川に一部でも蓋かけをしてしまえば、河川環境の悪化は避けられないものと考えます。今回の蓋かけと先ほどのご答弁は少し相反する政策のように感じてしまうのですが、去る11月22日に、市制55周年を記念して、中学生議会が開かれております。そのうち中学生議員の中の1人から、浜勝浦川の河川の現状と水質改善のために市が何をしているか、今後の河川浄化対策についての質問がございました。大変すばらしい質問で、私も感動した覚えがあります。

そして猿田市長は、次のようにご答弁をなされております。「これからも周辺住民の理解と協力を得ながら、川が少しでもきれいになるように、河川環境の美化と環境意識の向上に努めていきたいと考えている。」まさに先ほどおっしゃっていただいた答弁と同じ内容のものであります。中学生もこれを聞いて思い描いたはずだと思います。浜勝浦川はいつか必ずきれいになるだろうと。勝浦市は川の水質改善に向けて一生懸命取り組んでいるんだと。観光行政から必要になるとはいえ、浄化対策もはつきりせぬまま、急ぎ河川の蓋かけをすることは、この質問をし

てくれた中学生議員への答えと矛盾はしませんか。この点について、お考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。浜勝浦川の蓋かけにつきましては、今回12月補正予算に委託料は計上されておるわけですが、浜勝浦川の浄化につきましては、去年、調査を行い、またアンケート調査等も行いまして、平成25年度におきまして、浜勝浦川周辺の区長とも浄化につきまして、いろいろとご相談させていただきました。その中で、定期的な清掃活動等を行ってきているわけですが、蓋かけにつきましては、水質は改善されることはまずないと思いますけれども、どのくらい悪化するかにつきましては、調査とか研究をしていかなないと、そのことはわからないわけですが、今後におきましても、蓋かけの工事が進むことにつきましては、水質がどのくらい悪化するか等につきまして調査し、また今後浄化について検討していかなくてはならない問題と認識しております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 先ほどご答弁の中で、もし蓋かけする場合は、水質が改善することはまずない、悪化の度合いはわからないけれども、今後調査していくという答えでございました。

ちょっと順番が前後しますが、この蓋かけについて、少し質問をさせていただきます。先ほどご答弁の中で、河川の一部蓋かけとありましたけれども、一部とはどこからどこまでのことなのか、もし現時点でわかれば、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。今現在、考えております蓋かけにつきましては、浜勝浦橋から現在蓋かけをしております部分、約60メートル、それと浜勝浦川橋から市営駐車場に向かって約10メートル、計約70メートルということで考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 約70メートルの蓋かけということでございます。そこで質問しますが、6月の河川環境状況調査報告書を受けて、これからどのようにして河川の環境浄化に取り組めばいいのか、今は議論すべき時期だと思います。前回の議会においても、私、浜勝浦川等の環境改善について質問をさせていただきましたが、蓋かけの話は、このときは出ておりません。少なくともこれほど重要な工事にかかわる予算であれば、本来、新年度予算に計上すべきものではないかなと考えますし、余りにもこれはちょっと突然かつ性急なんじゃないかというふうな印象を持ちます。どうしてこの12月議会にこのような予算が出てきたのか、また、このような性急な形で出てきたのか、その理由を教えてください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。今回、12月補正に設計業務委託料を計上しました経緯につきましては、以前から歩行者の安全面、景観等から、この蓋かけの必要性については考えておりました。今回の補正につきましては、この暗渠化に伴います工事費については、地域の元気臨時交付金が活用できるということで、また、この交付金が平成26年度で終了することからと、もう一点、この暗渠化の工事の工期の問題、そういったものを考慮いたしまして、今回の補正に計上したところでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 私も、今回の暗渠化については、観光行政の面から考えれば、動線の確保、観光客の安全の確保、そういった面からメリットはあると思います。ただ、先ほども申し上げたとおり、今は6月の詳細な調査報告書を受けて、今後浜勝浦川をどうやってきれいにしていくのかと、ゆっくり議論すべき時期だと思うんです。それで、この工期が早まったというか、12月の予算に出てきた理由として、まず補助金があるから、そして工期の問題からあるからという話では少し困るんです。これは、将来の勝浦市に残る仕事、地図に残る仕事だと思います。これまでの経緯も踏まえて、議論を尽くして、徹底的に議論して決定すべき重要な政策であると、私は考えます。過去の議事録や環境審議会等の資料等を見ますと、これまでも確かに蓋かけの話はございました。しかし、その都度、例えば当時の環境課等が中心となって、いや、臭いものに蓋はまずいよと。環境に配慮して、蓋かけに反対してきたことが読み取れます。今回の遊歩道の整備に伴う蓋かけに当たっては、庁内でどのような検討がなされたのか、また反対や慎重論はなかったのか、もしわかれればお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。今回、観光商工課で補正に計上しました経緯は先ほど申し上げたとおりでございます。また、執行部でどういう話をしたかということでございますけれども、執行部、市長、副市長を初め都市建設課、財政課、企画課、生活環境課と、先ほど言いましたように、歩行者の安全、観光面の景観整備、環境面、そういったことから、今回の元気臨時交付金を活用して整備を図ったほうがよいのではないかとということで、今回計上したところでございます。

以前からそういう考えもありましたので、早過ぎかどうか、また浄化の面についての議論は議論として、観光商工課は考えておりますので、浄化対策はまた別な、先ほど生活環境課長が言いましたように、そちらの面で対策のほうを講じていくべきだというふうに観光商工課は考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 確かに観光行政として必要なことはわかります。別に考えるというのは、少しどうかと思うんですけれども、市民から見ても、市のやることは一体のものです。これまで市が河川環境の浄化に取り組むと、今後も河川環境の浄化に取り組んで、広報も活発に行って、環境意識も高めていくんだと、そういう動きを見せておきながら、一方で蓋かけをすれば、これは市民にとっては矛盾を感じるんじゃないかと思うわけです。

先日、勝浦市の水産業振興対策審議会が開催されております。私も、委員でありますので、出席し、勝浦市の水産業の振興について話し合いを行いました。その中で、来年度からの勝浦市総合計画第2次実施計画の中の漁業振興について、海洋汚染の負担の軽減という計画事業についても審議しました。そこには、海洋汚染の負担の軽減という項で、海洋環境の保全及び水質浄化などをするため、環境に負担をかけない洗剤などを関係機関の窓口などに提示して、市民の利用促進を図るなど、海洋環境保全に対する市民への啓発活動を実施しますと。浜勝浦川の問題は、漁業にも直結する問題であります。平均BOD48のような汚れた河川が勝浦湾内に流れ込んでいる、磯枯れも起こっている。魚がどんどんとれなくなっている。これは無関係ではないと思います。こうした浜勝浦川の蓋かけをすれば、海洋汚染にも深刻の影響を及ぼすことが予想されます。これについて、農林水産課のほうではどのような意見交換を観光商工課と

なされたのか、もしわかればお答えください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。確かに家庭で使われます合成洗剤、こういったものは一つの汚染となってくるものと思っております。そういった中で、やはりできれば環境負荷の少ないこういったものを使っていければということで計画のほうには計上させていただいたところですが、こちらにつきましては、企画課、そういったところとあわせて、いろいろ汚染状況の防止、啓発、そういったところを推進していくべきということで、計上させていただいたものでございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） もう一つ、伺います。現在、各区の区長や学識経験者がメンバーとなって、浜勝浦川の水質浄化に関して協議する機関である浜勝浦川浄化対策推進協議会が設置されております。今回の予算計上に当たって、協議会でこの件を事前にしっかりと協議したのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。浜勝浦川浄化対策推進協議会につきましては、平成25年度に1回は開催しております、また、その後につきましても、浜勝浦川周辺の区長とは、浜勝浦川の水質浄化等につきまして、個別に相談はさせていただいております。今後、蓋かけにつきましても協議会は開催してございませんけれども、今後におきましても、浜勝浦川の水質改善、清掃関係、浜勝浦川の蓋かけに伴います環境改善等につきまして、開催していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 遊歩道の整備にともなって蓋かけをする、つまり河川の状態を大きく変えるのであれば、事前に浜勝浦川浄化対策推進協議会に図るべきではないかと思えます。そうでなければ協議会の意味がないと思えます。なぜ協議会を開けなかったのか、お聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。浜勝浦川浄化対策推進協議会につきましては、9月以降につきましては、9月に環境市民会議のほかに環境審議会等を開催してきております。そういう関係で、この蓋かけが出た11月近くになりましての会の日程調節が難しかった関係もありまして、浄化対策推進協議会につきましては、今後開催していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 遊歩道の整備について、勝浦区、また浜勝浦区、区に対してアンケートを実施したというふうに伺っております。このアンケートなんですけれども、どのような形でアンケートを行ったのか、また、各区からの返答はどのようなものだったのか、内容がわかればお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） ただいまの蓋かけに伴うアンケートということでございますが、観光商工課ではアンケートの実施はありません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 私の勘違いかもしれませんが、浜勝浦区のほうに、この遊歩道の整備、浜勝浦川の蓋かけについて意見を求めるというようなものが市から来たというふうに伺っていたのですが、では、これはなかったということによろしいですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えします。アンケートではなくて、この蓋かけに伴う勝浦区、浜勝浦区の考え方をお聞きしたいということで、勝浦の区長、浜勝浦の区長、市のほうにお願いをしまして、この蓋かけについての説明をし、地元区の考え方を集約してもらいたいということをお願いした経緯はあります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） では、その区長をお呼びして、意見集約を図ったということで、浜勝浦区と勝浦区からどのようなご意見があったのか、もしわかれればお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。各区民の方々の意見も集約してもらいたいということをお願いしまして、勝浦区のほうからは、特にはお話はありません。また、浜勝浦区のほうからは、区の意見といたしまして、区はこの件について役員会を開き検討した結果、浜勝浦川の一部蓋かけについては、観光行政の面からは施工はやむなしとの結論に至った、ただし、浜勝浦川の環境汚染やごみ、悪臭の問題は深刻であり、蓋かけをすることによって、水質のより一層の汚染が懸念される。浄化対策を無視したままの単なる蓋かけでは、臭いものに蓋という状態になりかねないことから、蓋かけに当たっては、河川浄化のための政策も一体的に行っていたかなければならないと考えるというような意見をいただいております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） こうした状況をまとめて聞いていますと、やはりちょっと今回の決定というか予算計上は少し性急に過ぎるのではないかなという印象を受けてしまいます。こうした意見集約を図れなかった関係、例えば墨名区であるとか、また蓋かけに反対の市民の皆さん、河川のより一層の浄化を望む市民の皆さんに対して、もし予算が承認された場合、今後どのようにして、遊歩道の整備に伴う蓋かけについての説明を行っていくのか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。地元の区民の方々に対する計画の説明については、この補正予算が可決されました後におきまして、例えば歩道の設置計画、車道の計画、そういったものについて説明をしたいというふうに思っております。観光商工課としてはそれだけの説明に終わるかなと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） これまで、勝浦市内において、重要な政策が決定されるとき、例えば庁内検討委員会が設置されてみたり、あるいは住民に対しての事前説明会があったりということがあります。この浜勝浦川の問題は、私は、浜勝浦区だけの問題ではない、勝浦区だけの問題ではない、全市的な問題であるというふうに考えております。観光客が来て、本当にひどい川だねと言ったのを何回聞いたことか。また、住民の皆さんがにおいを何とかしてほしい、何回、陳情を受けたことか。皆さんもご経験はあるかと思えます。このような重大な問題を受けて、蓋

かけを一部でも70メートルするという事になれば、これは河川の状態を大きく変えるものでございますので、少なくとも水質浄化に貢献はしない。環境政策とは矛盾するものだというふうに考えますので、もうちょっと事前に住民への説明会なり、庁内での検討なりがあつてしかるべきだと思います。

私は、遊歩道の整備に伴う蓋かけに反対するものではありません。確かに私の思う浜勝浦川の理想像とは違う結果になると思います。しかし、市議会議員である以上、議会で通過する予算や議案には、私も全力で尽くします。だからこそ、疑問点や問題点について、議会でしっかりと話し合つて納得した上で議案や予算に賛成したいと思つておるわけです。そしてまた、この浜勝浦川蓋かけについての議論を、議事録という形で将来に残して、子どもたちに将来、こういうやりとりがあつたから、蓋かけしたんだよと、そういう形を残したい、そういう思いで質疑をしておるわけです。20年後、50年後の市民が、子どもたちが将来の浜勝浦川を見たときに誇れるものにしたい、そう思うわけです。しっかりした議論をなした上でつくるものにしたい、そう思うわけです。

質問いたします。この6月に出された河川環境状況調査及び環境美化事業業務委託報告書のまとめのほうがございます。総合的な解析という部分です。その91ページに確かに河川の暗渠化についての考察も加えられております。これを少し読んでみます。「浜勝浦川上流部水路や浜勝浦橋周辺は排水路になっており、そこからの悪臭が苦情の対象となっている状況が確認された。また、浜勝浦川は上流部の水路は、道路と河川が近接した状態であり、住民からの聞き取りでは、車からのごみ捨てが少なくないとの意見があつた。上流部の水路は3面コンクリート張りであるが、土砂の堆積のために川の道が直線にならない場所が多く認められ、そのためごみや汚濁物質等が局地的に滞留し、悪臭の原因となっている。これらの土砂の除去を定期的に行うことで悪臭の原因を除くことも可能であるが、土砂の除去は費用等の問題で継続は難しいものと考えられる。そこで、水路の管理上の問題はあるが、苦情の多い地点から優先的に河川開口部にコンクリート等の蓋をして、悪臭の防止を図る方法も一案として考えられる。ただし、蓋の設置は恒久的なものではなく、あけることが可能な形式が望ましいこと、また、蓋をするに当たって、用地上の問題解決等、自動車等の乗り入れの禁止をした上で、さらに暗渠の閉塞防止のため、水質悪化の原因となっている事業所の排水対策を同時に進める必要がある」と。こういう結論をつけております。今回のお話を伺つておりますと、こういうことが考えられているのかどうか、この河川状況調査報告書のまとめの部分の配慮が、今回の予算計上に当たって、少しでもなされているのかお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。今回の補正予算につきましては、あくまでも暗渠部分に係る設計ということでございまして、そういった浄化対策等の経費については含んでおりません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） それでは、設計に当たって、環境に配慮した素材、例えば鉄骨やコンクリート以外の生物吸着性の素材であるとか、浸透性の素材を使うような仕様にする事は可能なかどうか、このままだと全く環境に配慮しない蓋かけができ上がってしまうと思うんですが、この点、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。躯体の暗渠化、これは構造はいろいろあると考えますけれども、構造体においてそのような構造にすることはできないかと思います。ただし、附带的に浄化剤とか、吸着剤等を別途河床に敷設することは可能かとは考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 私は、この遊歩道の整備が、これまでの市の見解である周辺住民の理解と協力を得ながら、川が少しでもきれいになるように、河川環境の美化と環境意識の向上に努めていくという市のこれまでの公式見解と矛盾してはならないと、その1点をお聞きしたいわけです。矛盾しないためには、この蓋かけに当たっては、環境政策がワンセットでなければならないというふうに思います。このことは、前回の環境審議会でもテーマになったはずです。わかりました、この遊歩道の整備は、私は観光行政の面から本当に必要だと思います。私も小さいときからずっと、朝市通りが石畳になったらさぞすばらしいだろうなというふうに子どものころに思っておりました。これが実現することは本当にすばらしい。また、動線の確保ということで、歩きにくいところが歩けるようになるのは本当にすばらしい。浜勝浦区にとってみても、あそこがきれいになることは本当にすばらしい。ごみも少なくなるでしょう。しかし、これまでの環境政策と矛盾しないように、何か環境浄化対策をワンセットでやらない限りは、市民の皆さんの納得は得られないと思います。勝浦市、どうしちゃったんだろうと思われると思います。今後、浜勝浦川の浄化対策をどう進めていくのか、もう一度お聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。浜勝浦川の蓋かけの実施に伴う河川環境対策の施策でございますけれども、浜勝浦川の蓋かけ実施に当たりましては、河川環境の改善を含めまして検討していかなければならない問題と認識はしております。また、河川環境の改善に向けまして、どういう対策がいいのか、海水等が合流しておりますので、どのような水質浄化装置が設置可能なのか、適しているのか検討していく必要があるものと考えております。

また、浜勝浦川の最近の水質の状況でございますけれども、9月に河川の新設工事を行いました。浜勝浦川につきましては、2カ月に1回水質検査を行っております。最近の水質検査の数値等を見ますと、10月の一番新しい数値でございますけれども、1年前と比較いたしますと、生物化学的酸素要求量「BOD」でございますけれども、これにつきましては、1リットル当たり、先ほど議員からも説明がございましたけれども、16ミリグラムから3.3グラムに、浮遊物質「SS」につきましては、19グラムから10グラムに減少はしてきております。これにつきましては、9月に行われました河川の新設工事、また環境に対する意識等が高まっているものと感じておりますので、今後また広報・啓発等を行いまして水質改善の維持に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ただいま課長からご答弁ありましたように、本当に河川の状況、少しずつ歩みは遅いですが、本当に少しずつではありますが、着実によくなっているんです。本当に市執行部の皆様のご尽力のおかげで河川の清掃をするようになった。また、9月のB-1の前には、タンタンメン船団が中心となって河川の清掃に取り組んでいただいた。また、私も

あの川に何度も入って、ウナギをつかまえたこともあります。あの川がまさに今、生き返ろうとしているんじゃないか、そういう期待を持っていたところであるわけです。私が一番恐れるのは、今度の遊歩道の整備に伴う蓋かけによって、市民の環境意識がせっかく盛り上がってきたものが、しぼんでしまうんじゃないか、そういう懸念があるわけです。水産加工会社の皆さんも、私は最初議員になった当時は、ふざけんじゃねえとお叱りを受けました。実務のことを何もわかってねえやつに排水のことなんか言うんじゃないかとお叱りを受けました。しかし、最近になってやっと、ああそうか、汚れた水を出しちゃまずいんだよな、では、ちょっと見てみるよと。浄化槽を点検してみようかなとか、そういう前向きな声がやっと見えてきたところなんです。これから浜勝浦川がよくなる場所なんです。こうした意識の向上、市民の環境意識の向上をとめてはならないわけです。私は再度申し上げますが、今回の遊歩道の整備に伴う蓋かけに反対するわけではございません。しかし、必ず環境浄化政策をワンセットでやっていただきたい。このまま数年間、何もしないで蓋かけのみで終わるということになれば、本当にこれで浜勝浦川は終わってしまいます。何とか環境浄化政策を早い時期に実施していただきたい。具体策はたくさんあると思います。もう一度、市長、この点についてご見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この浜勝浦川につきましては、従来から、環境対策といいますか、環境を重視していろいろやってきました。ところが、議員ご案内のとおり、何回やってもあの臭いと汚れはとれません。議員は前々からあそこの蓋を全部、今までの先まではがせるというような意見もありました。私は、あそこの浜勝浦川をつぶさに見たときに、水の動きがないんです。先ほど、BODの話がありまして、中川だとか綾瀬川と話が出ました。ところが、ここは河川とはなっていますけれども、要するに水源がないんです。河川じゃないんです。昔は恐らくあそこは海だったと思います。こういうような中で、水の流れがないんですよ。では、何とか水の流れをつくろう、では、上流に井戸水を掘るか、いろんな案を出しました。だけど現実的には難しいです。だから、これは本当に地元の皆さん方が毎回掃除をしてきれいにするというのであれば、私は、環境ということを重視すれば、今回の蓋かけは要らないと思います。これは地元の人たちに余り行政に汚いよ、臭いよ、何とか行政してくれと。こういうようなことがなければ、私らは本当に蓋かけもしないですよ。

だけど、今回は、こういう環境と歩道を通して朝市とかへの通路、これをどういうふうによく調整をとるかということにおいてのプライオリティを考えたときには、やっぱりあそこを蓋かけしようと。蓋かけしたから、こちらのほうは全くおろそかにしていいんじゃない。あそこから河川をずっと見ますと、墨名川から来ると、あそこはきれいなんです。だから、あそこに行くと、海にはきれいに流れているんです。あそこには魚がいっぱい泳いでいるんです。けども、ここの浜勝浦川のほうに来ると、やはり汚い。これは上流のほうの生活雑排水、または加工場からそういうのが流れてきているんだと思います。

この間、せっかくきれいにしましたが、ついこの間も見ただけど、やはりまだ汚いということで、また徐々に戻りつつある。だからそここのところの一つの蓋かけをしながら、交通の安全、そういうものを図るという価値と、それから環境、どうしてもあそこをいつもきれいにしておきたいんだというものは、どうしてもバッティングします。どっちを優先するかという

ことです。だから、地元の人たちが、あんな道路なんか要らないよということで、やはりこの河川環境が大事だというならば、今回の予算は不要に落とします。そのかわり、未来永劫、この川を、臭いよ、汚いよということは言わないでもらう。地元のほうでそれをいつも皆さんと一緒に頑張って河川をきれいにする。これは私はあると思います。

私の今回の行政の判断は、こういうようなバッティングするけれども、やっぱりここの蓋かけをして、あそこの交通の利便性を確保する、こちらのほうが優先するんで、今回の予算措置をしたということでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時03分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問